

## 財政の健全化に関する状況について

本市の平成27年度決算に係る財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率及び資金不足比率の基準内であり、平成26年度決算と比較すると、実質公債費比率は0.7ポイント、将来負担比率は5ポイントそれぞれ改善し、直近3年間で見ても改善傾向で推移しており、本市の財政は健全に運営されていると認められます。

(単位：%)

健全化判断比率及び 資金不足比率	平成27年度 決算に係る比率	早期健全化基準 又は 経営健全化基準	備 考	
			平成26年度 決算に係る比率	平成25年度 決算に係る比率
1 実質赤字比率	—	12.51	—	—
2 連結実質赤字比率	—	17.51	—	—
3 実質公債費比率	10.0	25.0	10.7	11.4
4 将来負担比率	47.4	350.0	52.4	60.9
5 資金不足比率				
(1) 水道事業	—	20.0	—	—
(2) 下水道事業	—	20.0	—	—
(3) 農業集落排水事業	—	20.0	—	—

(注：「—」は、赤字又は資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表す。)

	27年度	26年度
経常収支比率	94.6%	94.2%
財政力指数	0.650	0.652

※**実質公債費比率**…市の収入に対する借金返済の割合を示すもの。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。

※**将来負担比率**…将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

※**経常収支比率**…人件費や公債費など義務的経費に一般財源がどの程度費やされているか示すもの。

※**財政力指数**…地方公共団体の財政力を示す指数で、指数が高いほど財源に余裕がある。



決算審査の様子